

## 令和4年度第1回大磯町総合計画審議会結果概要

- 日時 ①令和5年1月18日(水)午後4時から午後6時20分まで  
②令和5年2月6日(月)～3月6日(月)(書面による審議)
- 場所 ①大磯町役場本庁舎4階第1会議室及びオンライン開催 ②書面
- 出席者(会長)成田委員(学識経験者)  
(委員)鈴木委員(学識経験者)※オンライン参加  
戸塚委員(農業委員会会長)、小泉委員(区長連絡協議会会長)、  
大塚委員(観光協会副会長)、  
小島委員(漁業協同組合代表理事組合長)、土方委員(消防団団長)、  
立石委員(P T A連絡協議会)※オンライン参加  
岩田委員(中郡医師会理事)※オンライン参加  
小清水委員(中南信用金庫常勤理事)、池田委員(公募町民)
- 事務局 政策総務部参事(統括秘書兼政策・デジタル化推進担当)、  
政策課長、政策課副課長兼政策係長、政策課担当職員
- 傍聴者 4名
- 報告(1)大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書(令和3年度)  
について
- 議題(1)令和3年度総合戦略事業の評価検証について

### ○会議記録

#### 1. あいさつ

##### ・会長あいさつ

本日の審議会の議題は2点となる。1点目が「大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書(令和3年度)について」であり、大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画に基づき、実施された各事業について事務局より報告をしていただく。また、2点目の「令和3年度総合戦略事業の評価検証について」は、総合戦略事業の実施担当課による評価がまとまったため、その各事業について、本審議会より、外部組織として評価を実施する。

#### 2. 報告

- (1)「大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書(令和3年度)について

資料1に基づき大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書(令和3年度)について事務局から説明を行い、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 資料1の9ページ「明治150年記念冊子作成事業」は重点プロジェクトに位置付けられているが、重点プロジェクト1～3のどこに該当するのか。(会長)
- 「明治150年記念冊子作成事業」は、重点プロジェクト2「妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえるプロジェクト」の重点事業③「次代を育む『大磯教育』事業」に該当している。(事務局)
- ◎ 重点プロジェクト2の重点事業③のKPIは「学校運営協議会における実施事業数」となっているが、「明治150年記念冊子作成事業」との関係性はあるのか。(委員)
- 明治150年記念冊子は、小・中学生の郷土学習を行う資料として活用することも作成した目的に含まれている。KPIとの直接的な関係性を示すことは難しいが、重点プロジェクト2の取組みの一つである「教育」を推進するという点から重点プロジェクトに位置づけをし、定性的な評価を行っている。(事務局)
- ◎ 資料1の6ページ「明治記念大磯邸園整備事業」は、整備工事を実施していることは理解したが、今後の管理において、国との交渉はどのように行っているのか。(委員)
- 「明治記念大磯邸園整備事業」は、整備が主な取組みとなっているが、今後整備していくにあたり、国との調整は必要となるため、管理面も含めて、引き続き、国との調整を行う。(事務局)
- ◎ 国が主体で管理するのではなく、町の施設として、町が管理していくべきと考える。(委員)
- ◎ 資料1の19ページ「A-(3)いじめの解消率」に記載の数値はどのように割り出しているのか。(委員)
- 「いじめの解消率」の数値は、「生徒指導上の諸問題の現状についての調査報告」に基づき割り出している。しかし、こちらの調査報告でいじめが解消したから終わりというわけではなく、継続的に見ていく必要があるため、教育委員会で引き続き、注視していく。(事務局)
- ◎ 資料1の19ページ「B-(1)電子申請利用件数」の現状値429件とあるが、どのような申請で利用されているのか。また、進捗はどうか。(委員)
- 電子申請は、主にかん検診の申込み、パブリックコメント、アンケート等に利用がされている。進捗として、デジタル化の推進もあり、本町も他市町に遅れることがないようにオンライン申請を推進していく取組みの準備を進めている。(事務局)
- ◎ 「B-(1)電子申請利用件数」の令和3年度の数値が1,664件であり、目標500件を大幅に超えている。目標値はこのままで良いのか。(会長)

- 目標値は第五次総合計画前期基本計画を策定する際に決めている。しかし、急激なデジタル化に伴い、目標値が現状に合わなくなっている。目標値を変更するかどうかは今後の検討課題であるが、まずは第五次総合計画前期基本の計画期間（令和3年度～令和7年度）にこの数値が下がることがないように取組みを進めていくべきと考える。（事務局）
- ◎ 資料1の18ページ「A-(3)空き家バンクの登録・活用件数」で、高齢化が進んでいく中で、住宅問題は課題である。進捗等はどうか。（委員）
- 現在、所管課で空き家バンクへの登録の周知を行っており、令和4年度以降も増加傾向にある。本町では空き家バンクへ登録を行うとすぐに申請があるような状況であり、登録件数に対して空き家を利用する希望者がはるかに多い。家屋の状態で良し悪しがあるため、空き家バンクに登録され続けているものもある。（事務局）
- ◎ 資料1の10ページ「橋りょう長寿命化修繕事業」で、7橋のうち1橋が調整に不測の日数を要したとあるが、具体的にどのようなことか。（委員）
- 石神台地区の小田原厚木道路を跨ぐ橋（西奥沢橋）の修繕工事を実施するにあたり、中日本高速道路株式会社との通行規制協議に日数を要したため、当該年度で工事を終わらせることができなかった。（事務局）

### 3. 議題

#### (1) 令和3年度総合戦略事業の評価検証について

資料2-1及び資料2-2に基づき令和3年度総合戦略事業の評価検証について事務局から説明を行い、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 資料2-2の重点事業①の町評価で概ね順調に進められているという「森林整備推進事業」とは、どのような取組みなのか。（委員）
- 本事業は自伐型林業というものであり、町内の山林の持続的な活用と環境保全に寄与することを目的としており、自伐型林業を実行する人材を育成するような研修、森林所有者と森林利用希望者とのマッチングを行う。令和3年度として、自伐型林業スキルアップ研修を実施した。（事務局）
- ◎ 資料2-2の重点事業②のKPI「繁閑差率」とはなにか。次の重点事業③のKPI「移住支援総合窓口の相談件数」で令和3年度は9件とある。その9件のうち、実際に移住をした人は何人なのか教えていただきたい。また、大磯町へ移住していただくためには町として何が必要であると考えているのか。（委員）
- 「繁閑差率」とは観光客数の繁忙期（5月～10月）と閑散期（11月～4月）の差を率で示したものである。数値としては神奈川県の入込観光客調査をもとに、

算出をしている。次に、移住支援総合窓口の相談件数の9件のうち、何名が移住したのかは把握できていない。しかし、転入者に対するアンケート調査も実施をしているが、移住支援総合窓口をきっかけに移住をしたという方はいなかった。しかし、今年度はそのアンケート調査の中で、1件確認することができたことから、取組みとして順調に進んでいると感じている。また、大磯町へ移住をしていただくためには、まずは、大磯町を知っていただくことが重要であると認識している。令和3年度から都内で開催される移住イベントにも町内の移住支援団体とともに参加をして、町のPRを実施した。(事務局)

- ◎ 事務局からの説明の中で、PDCAサイクルという発言もあったことから、移住相談をただで終わって良いものなのか。(会長)
- 移住支援相談窓口を開設したばかりというところもあり、直接的に移住へつながったかどうかを確認することはできなかった。今後の取組みとして、アンケート調査等を踏まえた上で、何が移住を考えている方々に対して必要なのかを検討していくことが必要であると感じる。(事務局)
- ◎ 相談窓口件数が増えることは良いことであるが、アウトプットをすることが重要である。KPIも相談者件数でなく、移住者にしてはどうか。また、移住する理由として、子育て・教育環境を重要視している方は多いと感じる。その分野の施策を進めるとともに、人口(移住者)が増えている県内の他市町の取組みを大磯町でも生かしてほしい。(委員)
- 子育て・教育分野について、大磯町第五次総合計画前期基本計画の重点プロジェクト2「妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえるプロジェクト」として掲げているように、町としても重要視している分野である。令和2年度の国勢調査の結果では大磯町の人口が社会増となったこともあり、子育て層(30代~40代)の大磯町に対する関心が高まっているのではないかと感じる。子育て・教育施策が進められることで、移住にもつながるため、町が作成した移住パンフレットに子育て・教育施策・制度を掲載する等で周知をしていきたい。また、他市町の取組みを参考にしながら、本町の新たな取組みを考えていきたい。(事務局)
- ◎ 重点事業③の「お試し移住の実施」とあるが、具体的にどのようなことをしているのか。また、神奈川県が実施するイベントに参加することも良いが、町として実施していることはあるのか。(委員)
- 「お試し移住の実施」について、町で実施するということは想定していない。しかし、大磯町と連携協定を締結している移住支援団体で、ご自宅の一部をお試し居住の場として整備を進めている状況である。町としても、そのような取組みを実施する団体と情報共有しながら、協力していきたいと考えている。また、大磯町独自で取組みを進めていくことは重要であるが、移住に対する取組みを令和

3年度から実施してきたこともあり、手探りのところも多かった。そのため、県全体として移住を進めている神奈川県と共同でイベント等に参加しながら、町として進めていくこと、実施可能なことを検討していた。令和4年度では、都内で開催される移住イベントに町単独で参加する等、少しずつではあるが進捗はしていると感じている。(事務局)

- ◎ 港の整備等の観光施策も良いが、移住を進めていくためには日常生活を充実させるような駅前整備、宿泊施設の法人誘致等も進めた方が良いのではないか。(委員)
- ◎ 移住に対する取組みを進めていく中で、重点事業③の総合戦略事業に該当する事業がないというのは寂しく感じる。(会長)
- ◎ 移住に関する相談は、全国で約32万件あるというニュースを見た。移住の相談が増えた理由として、首都圏からのアクセスの良さ、自然の豊かさ、テレワークの普及により転職なき移住が可能となった等を長野県が挙げていた。この理由は大磯町に全て該当する。また、NHKの番組でも大磯町の丘陵が取り上げられていた。このような強みを生かしながら移住施策を進めるように町として意思を統一するべきと考える。KPIの目標を10件とせず、100件、200件の移住相談がくるように取組みを進めてほしい。(委員)
- 目標値が10件で、令和3年度は9件だったという結果だけで終わらず、その相談内容を踏まえて、町の施策に生かしていくことが重要と認識している。また、移住に関する取組みが実施計画の認定事業にないという点についても、今後、子育て・教育施策の周知を行いながら、移住促進施策も併せて実施していきたい。今現在、具体的な事業をお示しすることはできないが、令和5年度以降に見えるような形で取組みを進めていきたい。(事務局)
- ◎ 町の移住に対する取組みに移住支援団体側として関わっている。令和4年度の取組みの補足事項として、町単独で参加した移住イベントというのが、有楽町で開催された「ふるさと回帰フェア」というものであり、日本全国の自治体が参加するような大きなイベントである。大磯町のブースが予想以上に反響があり、移住相談にもつながったのではないかと感じる。(委員)
- ◎ そもそも、この資料2-2について、評価指標が3ないし4個しかなく、この内容では、審議会評価として評価をするのは難しいと思う。(委員)
- ◎ 当初の審議会の会議時間を過ぎていたため、(2)令和3年度総合戦略事業の評価検証については、審議未了として、郵送にて審議を継続するものとしてはいかがか。事務局側が審議会評価ができる形にシートを修正し、審議会を代表して会長が町から説明を受け、会長が審議会案を作成し、各委員に会長案を提案する。そして、各委員から回答いただいた意見を、内容に反映させ、会長案を修正する

形で審議会評価としてはいかがか。(会長)

[一同意義なし]

- ◎ それでは、本件については、継続審議として、修正したものを審議会評価とすることとする。(会長)

#### 4. その他

事務局から次回の総合計画審議会の日程について事務連絡を行った。

## ○書面による審議内容

別紙1の内容で、事務局が総合戦略評価シートを修正し、別紙2の内容で会長から審議会評価案の提示があった。審議会委員に対し、シート案、評価案に対する賛否、意見を求め、プロジェクト毎の意見、審議会評価は次の通りであった。

### プロジェクト1

#### 【意見】

◎ 「就業を理由とする転入者は多い」と肌で感じていることから、町内事業者数が増加する（働く場所が増える）ことは、人口増加にプラスに影響すると考える。  
（委員）

◎ 別紙2会長案の【『意見等』欄案】①、②、③（以降「①、②、③」という、※この①、②、③は、別紙1の総合戦略評価シートの重点事業①、②、③それぞれにも対応する。）すべてにおいて、会長案【『評価』欄案】、【『意見等』欄案】（以降「会長案」という）に同意する。

追加意見として、①は指標改善が必要と考える。

②は繁閑差率は目標を達成しているものの、入込総数の減少対策であったGOTや県民割事業が功を奏し、宿泊消費額が令和元年対比110%と上昇、消費単価も約千円上昇していることは評価に値するものと考え。一方で、国や県の促進施策が無かった場合の検証もしておくべきと考える。蛇足であるが、まちの観光情報サイトが「ISOTABI」と「大磯町観光協会」の二つあるのは、消費者志向ではないと考える。

③についても会長案①に記載の補助的評価指標を追加するなど検討の必要があると考え。（委員）

◎ 各種取組みがどの程度KPIに寄与したか不明な点もあるが、概ね会長案に同意する。（委員）

◎ 評価Ⅲ（重点事業を実施したものの、十分な成果が得られておらず、一部の事業を見直す必要がある。）と考える。地域産業基盤強化のため、幅広い助成、援助等の政策を考える必要がある。（委員）

◎ ③移住支援についてはKPIが「移住支援総合窓口の相談件数」となっているため、そういった意味では目標をほぼクリアしていることには同意はできる（でも年間9件というのも寂しい気がする）。

事業の本来の目的を考えると実際に相談が移住に結び付いたかどうかは問題ではないかと思う。相談が移住に結び付いたのかフォローをすべきであるうえ、移住を決意する要因を調査すべきではないかと思う。大磯町の持つイメージだけ

では移住を決断することは出来ないと思う。

本事業の本質という意味ではK P I を移住者数の方が良いと思うがいかがか。

③については順調という評価には疑問が残る。(委員)

- ◎ 改訂版の資料は政策実行の流れが、改訂前より理解しやすく示されていた。今後もこのスタイルを継承していただけると良いと考える。(委員)

#### 【事務局からの説明】

- 移住・定住について、移住希望のある方に対し町の状況等を伝えたり、町内で活動されている移住支援団体の方に協力いただき、町の良さのPRをしている。しかし、指摘のように、相談いただいた移住希望者の方のその後の追跡ができていない現状にあるため、相談いただいた際に、後日町からの連絡を受けてもよい方に対し、その後の進捗確認を含めた連絡をとることができる体制づくりを進める。(事務局)

#### 【会長意見と再提案】

- ◎ 委員の「地域産業基盤強化のため、幅広い助成、援助等の政策を考える必要がある」との意見から「評価Ⅲ」とされている。この部門により積極的な施策が必要であるとの考えだと思う。

委員の移住支援について、移住に結び付いたか、移住決定要因の調査など、移住支援をさらに具体的に充実すべきとの意見である。私も『意見等』欄案に少し書いたように、全面的に賛成である。

この点は、事務局の説明にもあるように、今後改善されていくと考えることができる。

重点プロジェクトのK P I は、簡単に変更できないようなので、「相談件数」ではなく「移住者数」とする案は、次期に待つほかないと思う。委員のご意見は、要点を『意見等』欄に反映させるとともに、議事録に残すべきと思う。「順調という評価」には疑問があるとのことで、『意見等』欄への記述は変更したいと思う。

委員の「評価Ⅲ」の案に関してであるが、この点での①の実施事業は「自伐型林業のスキルアップ研修」「めいどいんおおいそ、美郷町との協定」などがあがっているが、確かに少なくとも、令和3年度では多くはまだ検討中で、主だった成果には至っていないと思われる。この状態で評価Ⅱ（概ね重点事業が順調に進捗しているが、一部の事業を改善する必要がある。）との評価は適切でないともいえる。ここでは、委員の「Ⅲ」の評価に従い、今後の事業の具体的な成果に期待する方が良いかと思う。



再提案として「評価Ⅲ」とし、『意見等』欄の記述も、ここでいただいたご意見を取り入れたいと思う。委員の皆様の意見はいかがか。

[追加意見なし]

[全委員から同意を得たため、以下のとおりの評価とした。]

#### 【審議会評価】

##### 【『評価』欄】

### Ⅲ

重点事業を実施したものの、十分な成果が得られておらず、一部の事業を見直す必要がある。

##### 【『意見等』欄】

①地域産業基盤支援事業に関して、K P Iの「町内事業者数」は施策との対応関係が必ずしも明確でない。地域産業基盤強化に向けた積極的な施策を進めると共に、他の補助的評価指標を適切に使って評価すべきであろう。②地域経済循環形成事業に関しては、コロナ禍においても、K P I「繁閑差率」は良好である。③働く世代の移住促進事業は、K P Iの相談件数は目標に近いが、今後、移住の実数の把握、移住決定要因の分析なども含め、いっそうの進捗が望まれる。

#### プロジェクト2

##### 【意見】

◎ 待機児童数が減少していること自体は評価できることであるが、早急にゼロにする取り組みを進めるべきである。大磯町だけでなく近隣市町も保留児童を含めると施設やサービスは圧倒的に足りておらず、これを改善することで若い世代に支持され、人口の増加につながると思う。(委員)

◎ 審議会で議論する時間がなかったため、意見の所感となるがコメントする。

①、②、③すべて、会長案に同意する。

追加意見として、③について、神奈川県下のコミュニティスクールの導入率は40%程度と関東圏内では高い方であるが、湘南・西湘地域の導入率は極めて低い状況である。G I G Aスクール、グローバル教育など、先進的な取り組みを期待するわけではないが、大磯町の持続可能なまちづくりの視点を補助的評価指標に取り入れることも必要ではないかと考える。協議会の設置そのものが目的になってしまうことを憂慮する。(委員)

- ◎ 今後に期待し、会長案に同意する。(委員)
- ◎ 認定こども園化については、再考されていると聞いている。どうなるのか注視する必要があると思う。本件について、行政から説明していただければと思う。(委員)

**【事務局からの説明】**

- 委員からご指摘のあった、認定こども園化について、幼稚園を認定こども園にすることについては変更ないが、その運営を「私立」から「町立」に方向性を変更したものである。(事務局)

**【会長意見と提案】**

- ◎ 待機児童に関連して、委員からの指摘、質問には、事務局の説明にあるように、幼稚園の認定こども園化については、進行しているとのことであるので、待機児童数の改善の見通しははっきりしてきていると思う。今後、保育の質の維持、向上に向けた歩みを見守る必要があると思う。

今回は、評価せずとした、③の学校運営協議会に関しては、先に『意見等』欄案にも書いたようにまだ問題があるので、今後を注目したいと思う。

したがって、評価の変更案はない。

[追加意見なし]

[全委員から同意を得たため、以下のとおりの評価とした。]

**【審議会評価】**

**【『評価』欄】**

I

重点事業が順調に進捗しており、事業の効果が認められるため、重点事業を継続して実施する。

### 【『意見等』欄】

①子育て総合支援事業においては、待機児童数の減少は進んでおり、大磯幼稚園の認定こども園化などによりさらに進捗が期待される。②地域とともに見守り育む子育て事業に関しては、コロナ禍での限定利用であったが、利用は活発であったといえる。③次代を育む「大磯教育」事業に関して、K P Iとなっている学校運営協議会は未設置のため評価はしないが、コミュニティ・スクールの目的である学校と地域の連携を、どのような形で実現させていくかが重要である。保護者との連携も含む形で、たとえば任意加入化した大磯小学校 P T A の活動などとの連携も考えるべきであろう。

### プロジェクト 3

#### 【意見】

- ◎ 2 同様、審議会では未議論であったため、意見と所感であるがコメントする。
  - ①②③すべて、会長案に同意する。
    - ②について、大磯町の高齢化率は 30% を超え全国平均を上まわっている。健康寿命の延伸は様々な施策と関連性があり、さらには持続可能なまちづくりに高齢者が主体的に参加する仕組みも作らなくてはならない。会長案に記載のある、高齢者が主体的に参加する指標を加味することは極めて重要なことと考える。(委員)
- ◎ 今後に期待し、会長案に同意する。(委員)
- ◎ 評価は、Ⅲ と考える。日常生活に必要な公共交通サービスの充実と駅前整備の強化を考える必要があると思う。(委員)
- ◎ ②平均自立期間を K P I として利用することには疑義がある。介護保険を利用する町民は基本的に 65 歳以上で尚且つ支援・介護を希望される不健康な方々が母数となる。
  - 脳梗塞などを罹患されてもリハビリを頑張り社会復帰をされ介護不要な方々もたくさんいる。そもそも病気にならないようにするにはどうすれば良いかというのがこの施策の本質ではないか。
  - 健康寿命という概念自体がぼんやりとしているが、本事業の本質は、介護の程度ではなく、いかに健康である期間を延ばしていくかというところが本質となる。平均自立期間は福祉政策の指標にはなりうるため、大切な指標ではあるが補完的評価指標とするのが妥当ではないか。

かつて、おあしすという興味深い試みがあったが途中で途切れてしまったようである。これも残念に思っている。以上から②については判断ができない。(委員)

#### 【事務局からの説明】

- 委員から指摘のあった公共交通サービスの充実と駅前整備の強化について、富士見地区の町の補助路線バスや新たな交通サービスとして赤坂台地域を中心とする予約型乗合タクシーといった交通空白地対策のみならず、免許返納に伴う高齢者や買い物・通院などの交通弱者への対策なども含めた法定計画となる「大磯町地域公共交通計画」を、昨年12月に実施した地域公共交通に関する調査結果などを踏まえ、令和5年度に策定する予定である。

委員から指摘のあったおあしす 24 健康おおいぞについて、保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等の専門職が 24 地区の会館に出向き、疾患や重症化の予防や介護予防など、健康に関するミニ講座や健康相談を月1回～半年に1回開催し、近隣の住民が自由に参加するという町の事業であった。

このおあしす事業をより高齢者が身近で、気軽に参加しやすい「通いの場」へ移行する方針である。

この「通いの場」とは、町が主体となって開催する事業ではなく、地域の既存の集いや気の置けない仲間同士で自由に集まって定期的に行う場であり、茶話会や仲間との趣味活動、体操、ボランティアなど自由に様々な内容を通じて、これらの交流や活動が楽しみや生きがいとなり、定期的集うことで生活にハリを持たせ、孤立防止や認知症、または介護やフレイルの予防など健康につながる居場所をつくることをいう。

このような居場所は、地区の会館や空き家、個人宅など身近に通える場所で地域住民が中心になって行う見込みである。なお、活動の立ち上げなどについては、町や社会福祉協議会等が支援をする予定である。(事務局)

#### 【会長意見と提案】

- ◎ 委員からは、②の健康長寿推進事業について、事業の在り方に関する意見が出されている。「平均自立期間をKPIとして利用すること」に疑義があるのは、私も同感するところである。また、本来、福祉政策の指標である「平均自立期間」を使うのではなく、「いかに健康である期間を延ばしていくか」をもっと中心に据えるべきとの意見にも賛同する。事務局の説明で、おあしす 24 健康おおいぞは、「通いの場」に更新されるとのことであるが、健康長寿推進事業そのものをどう進めていくかという課題が残っているとの指摘を『意見等』欄に記すべきだ

ろうと思う。

委員は「日常生活に必要な公共交通サービスの充実と駅前整備の強化を考える必要があると思う」とのことから、「評価Ⅲ」とするべきであるとの考えである。ただ、事務局の説明にもあるように、特に公共交通サービスは、買い物や病院通いなどはもちろん、そのほかにもニーズの多様性を考慮する必要がある。ここで記載されている「アンケート」は、その計画に向けたステップと評価すべきではないかと思われる。進展が見られることから、「評価Ⅱ」を維持したいと思うが、いかがか。

[追加意見なし]

[全委員から同意を得たため、以下のとおりの評価とした。]

#### 【審議会評価】

##### 【『評価』欄】

Ⅱ

概ね重点事業が順調に進捗しているが、一部の事業を改善する必要がある。

##### 【『意見等』欄】

①の地域防災力向上事業は、着実に進展している。②はK P Iとして介護保険データを使用することで毎年・地域ごとの算出が可能である。しかし、K P Iとしては、施策との因果関係、反映の感度において問題がある。また、「平均自立期間」をK P Iとして利用することにも疑義がある。健康長寿推進事業そのものをどう進めていくかに課題が残っていると考えられる。この指標に頼るのではなく、具体的な健康づくり事業参加者数などの実績を補助指標としていくべきである。③地域モビリティ推進事業は、K P I「新たな公共交通サービスの導入数」において、数値では停滞しているが、ニーズの把握、調整を進めているようであるので、見守りたい。

以上